

鳥取砂丘コナン空港での撮影取材等に関する注意事項

鳥取空港ビル株式会社

- (1) 空港内で撮影・取材をする場合は事前に「撮影・取材許可申請書」等をご提出下さい。
- (2) 撮影・取材は原則として一般区域のみとなりますが、制限区域内をご希望の方は鳥取空港ビル(株)総務部へご相談ください。
- (3) 撮影当日は、鳥取空港ビル(株)総務部 1F にて入館簿に必要事項を記入後、腕章を受け取り、撮影・取材の間ご着用ください。腕章は、撮影・取材終了後に鳥取空港ビル(株)総務部 1F に返却して下さい。
- (4) 撮影禁止場所については、ご相談ください。
- (5) お客様のご迷惑とならないよう、十分ご配慮ください。混雑時や空港管理運営上に支障を生じ、またはその恐れがある場合には、撮影・取材をお受けできないまたは、撮影・取材を中止していただく場合がございます。

※お問い合わせ先※

鳥取空港ビル株式会社 総務部

TEL : 0857-28-1402

Mail : information@ttj-ap-bld.co.jp